

川西市農業委員会告示第 6 号

川西市農業委員会に係る個人情報の安全管理措置に関する取扱規程の一部を改正する規定を次のように改正する。

令和7年4月21日

川西市農業委員会
会長 庄田徳男

川西市農業委員会に係る個人情報の安全管理措置に関する取扱規程の一部を改正する規定

川西市農業委員会に係る個人情報の安全管理措置に関する取扱規程（令和7年告示第4号）の一部を次のように改正する。

第1条中「第2条第8項」を「第2条第9項」に改める。

付 則

この規程は、令和7年4月21日から施行する。